

日本海・九州西広域漁業調整委員会
第22回日本海北部会
議事録

平成26年11月18日（火）
水産庁新潟漁業調整事務所

1. 開催日時

平成26年11月18日（火） 10：31～11：43

2. 開催場所

三田共用会議所3階 大会議室

（東京都港区三田2丁目1－8）

3. 出席委員

【部会長】

学識経験者	橋本 明彦
-------	-------

【道県海区互選委員】

青森県西部海区	角田 順一
秋田海区	佐々木 健
山形海区	加藤 栄
富山海区	松野 均

【農林水産大臣選任委員】

漁業者代表	伊藤 保夫
漁業者代表	中川 善文
漁業者代表	川越 一男
漁業者代表	濱村 尚登
学識経験者	安成 椰子

4. 議題

（1）資源管理のあり方検討会の概要について

（2）広域魚種の資源管理について

①日本海北部マガレイ、ハタハタ

②スケトウダラ日本海北部系群

（3）その他

5. 議事内容

開 会

○佐々木所長

皆様、おはようございます。

定刻となりましたので、ただいまから日本海・九州西広域漁業調整委員会第22回日本海北部会を開催いたします。

委員の皆様を始め、ご臨席の方々におかれましてはお忙しい中、ご出席賜りましてありがとうございます。

私、当北部会の事務局を務めさせていただいております水産庁新潟漁業調整事務所長の佐々木と申します。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

本日の出席状況でございますが、海区互選委員のうち、北海道の市山委員、新潟県の小田委員、そして大臣選任委員の森脇委員、それから清野委員、そして今回ご新任の金子委員、以上5名の委員様が事情やむを得ず、ご欠席となっておりますが、委員定数15名のうち、過半数を超えます10名の委員の方々のご出席を賜っておりますので、日本海北部会事務規程第5条第1項の規定に基づきまして、本部会は成立していることをご報告申し上げます。

まず最初に委員の交代についてご報告申し上げます。

今回、海区互選委員では富山県の松野均委員が、また、大臣選任委員では金子岩久委員が新たに選任されました。ご出席は初めてですので、ここで新たに選任されました松野委員から一言ご挨拶を賜りたいと思います。では、松野委員、ご挨拶をお願いいたします。

○松野委員 富山県の松野です。魚崎さんから代わりまして務めさせていただきたいと思っています。何しろ余り詳しい内容がわかりませんので、ご指導よろしくお願いいたします。

○佐々木所長

松野委員、ありがとうございました。

なお、先ほども申し上げましたが、金子委員につきましてはご欠席でございますので、次回、ご挨拶を賜りたいと思います。

それでは、橋本部長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○橋本部長

皆様おはようございます。お忙しい中、委員の皆様におかれましては出席をいただきましてあ

りがとうございます。また、水産庁から管理課資源管理推進室の黒萩室長、水産総合研究センターからは北海道区水産研究所資源管理部の船本グループ長、それから、日本海区水産研究所資源管理部の銭谷部長ほか、多数の方に出席をいただいております。

それでは、本日の部会の議題といたしましては、1 番目として資源管理のあり方検討会の概要について。それから、2 番目といたしまして広域魚種の資源管理について。当海域に関係いたしますマガレイ、ハタハタ、そしてスケトウダラの資源状況と資源管理の取組状況と。そして、最後にその他の議題ということをご予定しております。限られた時間ではございますが、よろしくご審議をお願いしたいと思います。

それでは、議事に入ります前に事務局から資料の確認をお願いいたします。

○事務局（大槻）

事務局を務めております新潟漁業調整事務所の大槻と申します。よろしくお願いいたします。

お手元の、まず本日の議事次第、委員名簿、配席図、出席者名簿の4 枚紙の下に、資料番号を右上隅に記載しておりますが、議題（1）の資料といたしまして、資料1 の「資源管理のあり方検討会取りまとめ」です。議題（2）の資料といたしまして、A 4 横長になりますけれども、「2014 年資源評価対象種の資源状況」、この資料2 の後ろに、マガレイ、ハタハタ、スケトウダラの順に「資源評価票（ダイジェスト版）」を資料2－1、2－2、2－3 と続けてございます。そして、議題（2）の取組状況の資料といたしましては資料3。それから、資料4 として、「すけとうだら日本海北部系群の広域資源管理」。資料4 は4－1 と4－2 が裏表になっております。最後に、「日本海北部会事務規程」、両面刷り1 枚のものを配付してございます。

以上ですが、資料に抜け落ちなどありましたら、途中でも差し替えいたしますのでお知らせください。

○橋本部部长

ありがとうございます。

それでは、続きまして日本海北部会の事務規程第11 条の規定によりまして、後日、まとめられますこの部会の議事録の署名人を選出しておく必要がございます。このことにつきましては部長から2 名以上を指名するということになっておりますので、毎回、僭越ではございますが、私のほうから指名をさせていただきたいと思います。今回の日本海北部会議事録の署名人としましては、海区漁業調整委員会の互選委員のほうから富山県互選の松野委員、それから大臣選任委員のほうから濱村委員、このお二方をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速議題の（1）に入りたいと思います。議題（1）は、「資源管理のあり方検討

会の概要について」という議題でございます。本件については、本年３月から５回ほどの検討会が行われ、今後の資源管理のあり方について、７月にその取りまとめが行われております。その概要を事務局から説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（城崎）

私、水産庁管理課の城崎と申します。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

まず、お手元に資料１、縦書きの資料ですが資料の１をご用意いただきたいと思います。こちらの資料、今、部会長からお話がありました、ことし３月に水産庁に設置されました有識者による会議、資源管理のあり方検討会が取りまとめをした全文でございます。

本日はこの中から、この検討会の趣旨ですとか議論の経緯などをかいつまんでご説明させていただき、本日の午後、本委員会ではこの取りまとめ、提言を踏まえた今後の取組の現状なども細かくご紹介したいと思っております。

まず、１ページをあけていただきますと、ローマ数字で一番上の「検討会の趣旨」とございます。ちょっと読み上げさせていただきます。

水産資源は、適切な管理により持続的な利用が可能な資源であり、その適切な保存と管理は、国民に対する水産物の安定供給の確保や水産業の健全な発展の基盤となる極めて重要なものである。

しかしながら、我が国の漁業生産は、かつてマイワシの豊漁等に支えられ１千万トンを超える水準にあったが、その後のマイワシ資源などの減少や遠洋漁業からの撤退などにより２０１０年には５３１万トンまで減少し、その後も東日本大震災の影響等もあり５００万トンを下回る水準となっている。こうした状況の中で、水産日本の復活を果たすためには、世界三大漁場と言われる我が国周辺水域の恵まれた漁場環境を生かしながら、水産資源の適切な管理を通じて、水産資源の回復と漁業生産量の維持増大を実現することが緊要な課題となっている。

このため、本年３月に水産庁内に有識者からなる「資源管理のあり方検討会」を設置し、今後の資源管理のあり方について検討を行うこととした。

これが今回の検討会の趣旨でございます。

そして、「検討の経緯」は、課題としますと次のⅡのところ、ア、イ、ウと３つの議題を書いてございます。

１つは、漁獲可能量——ＴＡＣ制度や資源管理指針・計画体制等、現行の資源管理に関する現状と課題と。

イとしまして、個別割当——I Q方式または譲渡性個別割当——I T Q方式の我が国への導入ということで、政府による公的管理と漁業者の自主的管理の高度化をして、両者をいかに連携させるかということが一つの大きな議題でございました。

また、ウとしまして、資源が回復しつつあるマサバ太平洋系群や、資源が悪化している太平洋クロマグロ、スケトウダラ日本海北部系群、トラフグに関する資源管理の進め方としまして、特に資源が低位あるいは減少傾向にある魚種をより効果的に管理することにより生産を増大する、こういう主眼で議論がなされたわけであります。

この資料をずっと一番最後のほうまでめくっていただきますと、最後の2ページが左側の別紙1が、この検討会の開催日程と詳細の議題でございます。

まず、3月24日に第1回目の検討会を開催いたしました。そこでは水産資源の現状ですとか、資源管理施策の現状について総論的にご紹介をするとともに、クロマグロ、スケトウダラ、トラフグ等を事例とした資源管理の現状と課題等について現状整理を行っております。

そして、4月の第2回の検討会では、I QとI T Qに関するフリートーキングを行うとともに、スケトウダラ、マサバの資源管理について議論しております。この個別魚種につきましては、実際に漁業に従事している方を参考人にお招きをして、可能な限り実態に即した議論を行えるようということで、スケトウダラにつきましては底びき網漁業全国団体の方、それと北海道の漁業者の代表の方、マサバにつきましては北部太平洋まき網の団体の方、それと茨城の漁業者代表の方にお越しいただいて、現場のお声を頂戴しました。

そして、5月の第3回では、太平洋クロマグロとトラフグの資源管理について議論をするともに、資源管理計画の取組の推進について議論しております。また、行く行くの取りまとめに向けた進め方についても議論しております。この太平洋クロマグロ、トラフグにつきましても同様に現場の方にお越しいただきました。クロマグロにつきましては、大中型まき網漁業代表者の方、それと沿岸漁業の代表の方、トラフグにつきましては研究機関の方に資源の状況を説明いただくとともに、日本海でトラフグはえ縄漁業を営む漁業者によって構成される団体の代表の方、それと福岡県と山口県の漁業者代表の方にお越しいただきました。

6月の第4回検討会では、I Q・I T Qについてそれぞれの推進派の方と慎重な立場の方にお越しいただいてご意見をいただきました。そして、取りまとめの骨子（案）についても議論しております。

最終、第5回目の検討会では、取りまとめに向けた今後の取組の予定について議論をしておりまして、その場でまとめられたものがこの資料の全文でございます。

その裏のページには、この検討会の委員の名簿をつけてございます。合計12名の布陣でございまして、大学ですとか研究機関の資源管理の専門家の方、地方自治体の方、業界団体の方、有識者ということで、検討に当たりましては現場に非常に精通されている実務者、研究者を委員に含めて、この陣容で5回の議論を行ってきたという状況でございます。

ここは資料には今日は用意していないんですけれども、全体のあり方、取りまとめの全体の中からかいつまみますと、例えば資源管理指針・計画体制の効果等については、漁業者みずからが評価検証を実施すべきであるということ。TACイコールABCにつきましては、これを原則としてTACを補完する管理措置や漁業者への影響緩和を検討すべきであるということ。IQ方式の活用については、実施可能な魚種や漁業者に対して試験的に同方式を実施したかどうかということ。ITQについては、我が国の導入については問題も多く時期尚早であるということなどがまとめられております。

個別の魚種につきましては、この委員会の日本海北部会の関係では、スケトウダラの日本海北部系群や太平洋クロマグロがございすけれども、これらにつきましては、スケトウダラの日本海北部系群についてはTACをABCと同様か近いものとしてTAC以外の管理措置も実施しながら漁業者の窮状緩和措置等を総合的に検討するということと、太平洋クロマグロにつきましては、2015年以降に未成魚の漁獲上限を4,007トンとして漁獲モニタリングをしつつ全国を6ブロックに分けて管理をする。このようなことが議論されております。

本日の午後の本委員会では、スケトウダラの現状取組を交えながら、また太平洋クロマグロの管理の今の検討の現状についても詳細に説明したいと思っております。

1番の「資源管理のあり方検討会の概要について」は以上でございます。

○橋本部長

ありがとうございました。

「資源管理のあり方検討会の概要について」の説明でございました。本日午後の委員会で、今後の当部会や委員会に関係する魚種についても今後の取組等、やや詳細に説明があるということでございますので、とりあえず概要の説明について何かご不明な点とか質問とかございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、概要の議題についてはこれで終えることにして、次の議題に移らせていただきます。議題の（２）として用意されております「広域魚種の資源管理について」、これに入りたいと思います。この日本海北部会で取り上げている広域魚種としては1番目に、日本海北部のマガレイ、ハタハタ、それからスケトウダラという3魚種でございます。これらの3魚種は過去には資源回

復計画のもとで資源管理の取組が開始され、平成24年度に資源管理制度が資源管理指針を踏まえた資源管理計画という形へ発展的に移行したことに伴いまして、これら3魚種についてもこの新しい資源管理制度の下で引き続き取組を進めてございます。当部会でこの資源管理の取組状況をまたレビューしていただくという必要があると思いますが、その前に、この3魚種の資源が現在どのような状況にあるかということの説明をいただきたいと思います。

まず、1番目に日本海北部のマガレイ、ハタハタと、それに続きましてスケトウダラと。まず資源の状況の話を一括してご説明願ひ、その後に資源管理の取組状況というものを説明いただくという手順で進めたいと思います。

それでは、資源状況につきまして、まず最初に日本海区水産研究所の銭谷部長から説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

○銭谷部長

日本海区水産研究所の銭谷と申します。よろしくお願いいたします。

お手元にあります資料2-1、平成26年度資源評価票（ダイジェスト版）というもので説明させていただきます。

最初にマガレイです。この魚種をとっています漁業の特徴としては、日本海北部、青森県の日本海側から新潟県で主要漁業は底びき網漁業と刺し網漁業です。底びき網が63%、刺し網が24%というような比率になっております。

4県の統計値が比較可能な93年以降の漁獲量は、1994年の787トンが最高でした。途中、年級群の豊度と対応した漁獲量の増減が見られましたが、2013年の漁獲量は期間内で3番目に低い240トンになっております。

次に、資源の評価方法について説明させていただきます。資源の評価方法としては、日本海北部4県の漁獲量の経年変化によって資源の多い、少ないの水準、あと減った、ふえたの動向を判断しております。過去の漁獲量の最大値が大体1,200トンでしたので、それを3等分した400トンよりも小さいときが低位、800トンよりも多いときが高位、間が中位というように水準を定めております。2013年の漁獲量については、漁獲量の図を見ていただいてもわかると思いますが、低位のところの下がっております。最近5年間の漁獲動向から資源動向は横ばいと判断しております。

それから、加入量についての調査を新潟県がしておりまして、2枚目のところの年級と3歳魚漁獲尾数というグラフが出ておりますが、2014年及び2015年に3歳魚として漁獲加入する2011年級群及び2012年級群の豊度は依然低い水準と推定されておりまして、今後も資源状況の低迷が続くことが予想されているという状況です。

A B C も算定しております。A B C の算定につきましては、漁獲量から求めた資源の水準と動向から判断して、2015年、A B C は180トンということになっております。マガレイにつきましては以上です。

続きまして、ハタハタにつきまして報告させていただきます。資料2-2のほうになります。日本海北部系群として資源量評価をしております。この系群は秋田県及び隣県の沿岸域で産卵・接岸時のハタハタを対象とした定置網、建て網及び刺し網での、漁獲が5割ほどを占めております。

漁獲の動向です。日本海北部におけるハタハタの漁獲量はグラフに示しておりますけれども、2万トン以上あった1970年代前半から急激に減少しまして、2013年では3,000トンを下回った状況になっております。一時回復しておりますが、現在は3,000トンとなっております。近年、3歳以上の大型魚の出現は少ない傾向にあるということです。

資源評価の方法ですが、全漁業種を含む漁獲量によって、資源水準をここでは判断しております。また、沖合底びき網の資源密度指数により動向を判断しております。

1枚めくっていただくと、資源水準の低位と中位の境界は、資源が低迷する前の1980年前後の漁獲量である3,000トンということを研究者間の合意によって設定しております。それで見ますと、資源水準は低位と判断されています。資源密度指数のほうは、中長期的には徐々に増加しておりましたが、2009年から2013年の5年間の動向を見ますと、下げ止まり状態ではありますが減少と判断しております。

A B C については、漁獲量と資源量指標値のデータを基にしてA B C を算定するのですが——A B C limit というやつです——1,600トンが2015年のA B C と提案しております。

ハタハタにつきましては以上です。

○橋本部長

ありがとうございます。

引き続いて資源の状況の話で、スケトウダラにつきまして北海道区水産研究所の船本グループ長、よろしくお願いいたします。

○船本グループ長

北海道水産研究所の船本です。よろしくお願いします。では、座って説明させていただきます。

引き続き、資料の2-3に示されております資源評価票のダイジェスト版というものをもとに説明させていただきます。

まず最初に、生物学的特性というふうに書いているんですけども、これは寿命とか、あとは

成熟年齢といった生物学的な特徴というものを示しております。その下が漁業の特徴というものなんですけれども、本系群は沖合底びき網、はえ縄、刺し網などによって漁獲されております。生息域としましては、本州からサハリンにかけての日本海の沖合に生息しているんですけれども、主漁場というものは北海道沖の日本海ということになっております。

その下が漁獲の動向ということで、左側の図が漁獲量の推移をあらわしております。各色はどこでとられたのか、もしくは韓国船にとられたといったものをあらわしているんですけれども、見ていただきますと、90年代の途中までは非常に漁獲量は多かったと。大体10万トン以上で推移していたと。それがその後、急激に減少しまして、近年は非常に低い水準で漁獲量が推移しているということがわかります。

続きまして、資源の評価法なんですけれども、本系群の場合ですと、これはどのように資源量を推定しているのかという方法であります。1枚めくっていただきまして、文章の途中なんですけれども、年齢別漁獲尾数と呼ばれるものの、漁獲物の中に各年齢が何匹含まれているのかと。

1歳魚が何匹、2歳魚が何匹、実際は何百万尾とか何千万尾なんですけれども、そういった漁獲物の中に何匹含まれているのかという情報をもとに、さらには漁業とは独立したデータ、調査船調査によって求めました親の量と、あと1歳魚の現存量、1歳魚が海の中に何匹いるのかという情報をもとに、それらを合わせて海の中にいる資源量、一体海の中に何トンいるんだというものを我々は求めております。

そうやって求めましたが、次の資源状態に書かれている図なんですけれども、3つ図がありますけれども、その左上の図に黒い丸が資源量ということになっております。これが実際に海の中にいる本系群の量、ただし、この資源量というものは2歳魚以上の量になっております。ですから、海の中に2歳魚以上が実際に何トン毎年いるのかというものをあらわしております。そうしますと、やはり漁獲量と同じように、90年代の途中までは非常に海の中にいまして100万トン近い量が海の中にいたときもあると。ただしその後、やはり急激に減少しまして、近年は非常に低い水準で推移しております。2013年の資源量というものは9万6,000トンということになっておりますので、90年代の一番多いときに比べますと、約10分の1程度になっているということです。

資源状態としましては、1980年以降の資源量の最高値と最低値の間を3等分しまして、上から高位、中位、低位というふうになっております。点線で示されまして横に高位、中位、低位と書かれております。そうしますと、近年は長い間、低位、本資源は低位にあるということがわかります。また、大きく見ると、近年は資源量というものは横ばいに見えるんですけれども、近5年

だけを見ますと緩やかに減少しておりますので、資源動向と呼ばれるものは減少傾向ということ
です。ですからあわせますと、資源状態は低位で減少傾向ということになっております。

次に、その右下の図なんですけれども、横軸が親魚量つまり親の量、縦軸が2歳加入尾数と
なっております。2歳加入尾数といいますのは2歳時、各年に生まれた個体が2歳のときに海の中
に一体何匹いるのかということをお知らせしております。これがいわゆる加入量と呼ばれるもの
です。そうしますと、この図から何がわかるのかといいますと、例えば赤い線が縦に引っ張られ
ているんですけれども、その右側は非常に高い加入量というものが発生しているということがわ
かります。この図の一番上が20億尾なんですけれども、その近い値まで加入量が発生している
と。一方この赤い線よりも左側、親の量が少ない状態ですと、そういった多い加入量というもの
は発生していないということがわかります。つまり、やはり本系群を管理する上では、親の量と
いうものを一定以上高く維持してやらないと、こういったいい加入はなかなか期待できないとい
うことがこの図からわかります。

一方、例えば20万トンぐらい、赤い線のすぐ右側を見ていただいたらわかるんですけれども、
同じ親の量からも多いときもあれば、非常に少ないときもあると。これは何かといいますと、い
わゆる環境と呼ばれるもので、たとえ同じ親の量からも加入量が多いときもあれば少ないときも
あると。それは環境によるものだ。ただし、赤い線よりも下側、例えば2006と書かれていると
ころがあるんですけれども、この2006は環境がよかったとされています。ただし、親の量が少な
い場合は、このようにたとえ環境がよくても子供の量というものはこの程度しか期待できないと
いうことになっております。ですから、我々はこの赤い線、具体的には14万トンという数字なん
ですけれども、親の量をこれ以上に維持しましょうと、これがBlimitと呼ばれるものなんです
けれども、これ以上に維持しましょうというものを管理目標として掲げております。実際、現時
点での親の量というものは、赤い線のかなり左側の5万トン付近に×(バツ)というものが2つ
ついているんですけれども、これはまたちょっと加入量というものがわかっていけませんので、加入
量がゼロのところにはバツがついていますけれども、この左側のバツが現在の親の量をあらわして
おります。実際の数値にいきますと3万8,000トンということで、我々が目指している14万トンに
対しましては非常に低い値で、かなり低い値というふうになっております。

その下の管理方策なんですけれども、表が示されているんですけれども、重要なのは一番左側
の漁獲シナリオというものと、一番右側の2005年度ABCというものであります。漁獲シナリオ
というのは、この資源をどのように管理していきましょうというやり方を示しております。その
やり方に従った場合に、2015年度の漁獲量は何トンになるというものが一番右側の2015年度ABC

Cとなっております。このABCのところも上のほうはABCを書かれているんですけども、途中から表の下のほうにいきますと、2015年算定漁獲量となっております。この違いは、ABCというものは科学的に推奨できる量。科学的に考えてこの資源が持続的な利用が可能と考えられる量。一方、算定漁獲量というものは科学的には推奨できないけれども、参考のために示しているという値です。そうしますと、ABCの中で一番多い量というものは1枚めくって4分の3ページ、表の上の3行目9.9千トン、9,900トンと示されている値が2015年度のABCの中では一番多い量というふうになっております。これはこういった漁獲シナリオの例かといいますと、親の量を少しでも増加させようということです。本来であれば、先ほど申しましたBlimitへ親の量を近づけるような10年、20年、30年かかってでも近づけるようなやり方をとりたいんですけども、そうしますとABCが非常に少ない量になってしまうということで、それを踏まえて、それならばBlimitへの回復は非常に時間がかかるけれども、わずかでも親魚量、親の量を増大させてやろうというふうな管理のやり方をやった場合の2015年漁獲量が9,900トンとなっております。それがABCとして示している最大の量であります。

以上です。

○橋本部会長

ありがとうございました。

3魚種につきまして、資源の状況についての説明がございました。ただいまの資源状況の説明につきまして、どの魚種でも構いませんが、ご意見やご質問ございませんでしょうか。

濱村委員。

○濱村委員

このマガレイというのは、うちの日本海西部で言う「クチボソ」というカレイがおるんだけど、そのカレイに似たカレイですか。ところによってカレイは名前が違うもので。

○銭谷部長

すみません、ちょっと調べればわかるんですけど、ちょっとこの場で即答が。

○橋本部会長

どなたかそういう知見をお持ちの方は。

○事務局（大槻）

新潟ではマガレイのことを「口細(クチボソ)」と呼んでいますけど、それ以上のことは私も。

○橋本部会長

魚の名前は地方によってなかなか多種多様な名前を通り名で通っているようですので。

ほかに何かご質問ございますでしょうか。

安成委員、どうぞ。

○安成委員

前回もお尋ねしたと思いますが、ハタハタの例で、たしか資源管理計画をしっかりとやって資源が回復し、漁獲量も上がったら、逆に価格が下がって捨てられてしまったようなことがあったやに聞いています。その後、漁獲量が下がったことが、資源の低下とつながりがあるのかどうかについて、この資料では見えにくいと感じます。素朴な質問ですが、漁獲する側の意欲と資源の低下の間に何らかの相関関係があるのかどうか、現状の日本海の資源の悪化の要因に漁獲する側の何らかの事情が関係するのかについて、分ればお願いいたします。

○銭谷部長

ここで評価をしています漁獲量というものは、なかなか全体像がわかりづらいかと思います。それで、秋田県のほうで資源量をスケトウダラと同じように年齢別漁獲尾数データを用いて資源量を推定した結果がございます。これはホームページとかでも出ていますが、それで見ましても、やはり過去5年間のデータを見ても資源量は減っているということになります。秋田県さんの場合は、資源尾数として出ているのですが、多いときは1歳魚、小さい子供がいっぱい入ってきて資源の増加が起こります。ただ、小さいですから漁獲しても漁獲量自体は上がらないというような傾向がありまして、しかも1歳だと余り高く売れない。しかも仕分けもしなきゃいけない。作業が大変だというので漁獲を余りしたがるというようなことも聞いております。私どものデータで見ていくと、資源密度指数というデータがダイジェスト版に載っていると思いますけれども、これを見ますと、たしかに90年以降の減ってしまった段階から比べれば回復はしているようです。ただ、この資源密度指数のデータがどこまで信用できるかとなると、コーホート解析とかに比べると精度が落ちるので、そこら辺は改良していかなきゃいけないと思っているのですが、やはり資源量は減っているだろうというふうに判断せざるを得ない状況です。

なぜ減ったかという原因としては、直接的なことは言えないのですが、親がいても加入が余りなくなったという、再生産成功率というのが低くなっているというので、どんどん先細っているんじゃないかという考え方がありまして、実際そのようなデータも出ております。なぜ変わったかという、それは回遊経路が違ってきたとか、もろもろの原因があつて、そこについては断定することはまだできていないという状況になります。

○橋本部会長

よろしいでしょうか。

ほかに資源の状況について、ご質問等ございますでしょうか。

3魚種とも資源の状況ということでは非常に低位で減少傾向があるということで、なかなか明るい見込みが出てきていない魚種のようにございます。

ほかに資源の状況、よろしいですか。

それでは、ないようでございますので、資源状況についてはこのぐらいいたしまして、次にこの3魚種についての資源管理の取組状況について、事務局から説明をお願いしたいと思います。こちらにつきましても、ご質問等は説明が全て終わってからまとめてお願いしたいと思います。

それでは、まず「日本海北部マガレイ、ハタハタの広域資源管理について」、取組状況の説明をお願いいたします。

○事務局（大概）

それでは、資料の3に基づきまして説明させていただきます。

1番目の「資源の現状」でございますが、先ほど日本海区水産研究所の銭谷部長から説明のあった部分、例えば資源の水準とか動向については重複するので省略いたします。日本海北部のマガレイ、ハタハタの広域資源管理措置を考える上での参考情報としては、（1）のマガレイの部分の上から3行目、右端のほうに「2003年から資源回復計画により保護区の設定や休漁等を実施」という記述が、また、（2）のハタハタにつきましても、真ん中の付近「このため」以降に「2003年より、従来からの自主的な取組に加え、資源回復計画による取組」を実施、と記述がありますが、平成15年からマガレイ、ハタハタにつきましては、資源回復計画の仕組みでもって、資源管理の取組が行われた、という経緯がございます。

それで、どのような漁業種類によって資源管理が行われているかですが、2番目の「関係漁業種類」になりますが、大まかに見て、底びき網や刺し網、定置網の漁業種類がこの関係漁業種類として資源管理に参加していると。細かい資源管理の内容につきましては後で確認することとしまして、関係する漁業種類としては大体底びき網と刺し網と定置などということでございます。

3番目ですが、このマガレイ、ハタハタについて、どのような資源管理をしていくか、という方向性ですが、大臣許可漁業である沖底につきましては「保護区設定等」の取組を、また関係県である青森県から新潟県までの各県におきましては、「小型魚の再放流」、「網目制限等」の取組を含む資源管理計画を策定して、その取組を継続することとしております。

このことを具体的に別紙1、次の2ページ目で、冒頭の青森県を例にして説明いたしますと、表の「漁業種類」の列に、「沖底」と「刺網」と書いてありますが、ここを右側にたどっていきますと、

「開始時期」の列に「回復計画前から」と記述しております。平成15年以前から自主的な取組として、沖底については漁獲努力量の規制とか水域規制を、刺し網については網目制限、3枚網の禁止を取組として行っていました。「底建」とか「定置」は、「全長15cm未満魚の再放流」に回復計画で新たに取り組んだと。それから、先ほど部会長から説明がありました平成24年からの新たな資源管理計画の中で、「休漁日の設定」などを追加したという状況です。ほかの秋田県、山形県、新潟県につきましても、網目制限や全長規制、休漁日の設定、それに似たような取組を実施しております。

ちなみに隣の3ページのハタハタにつきましても同じような取組を実施しておりますが、ハタハタについては青森県の例で見ますと、「措置」のところですが、「全長15センチ未満魚の採捕禁止及び再放流」については、4県協定により、青森、秋田、山形、新潟4県において、この取組が実施されているという状況でございます。

4番目の「資源管理措置」ですが、先ほど説明した2、3ページは去年とほぼ似ておりますが、県と漁協が連携して新たな資源管理計画の策定を進めておりまして、平成26年におきましては、2ページの話ですけれども、例えば、青森県で言えば、「刺網」が「休漁日の設定」という取組に、新たに加わりました。1ページに戻りますが、「これまでの措置に加え、新たに実施する措置もある」という状況でございます。

5番目の「関係者による連携を図るための体制」ですが、先ほど資料で説明したとおり、この日本海北部マガレイ、ハタハタについては、北は青森から新潟まで非常に広範囲で関係漁業種類も多いです。取組措置も先ほど申し上げましたとおり、全長規制から網目規制、それから休漁日設定とか多岐にわたっておりますので、これらの資源管理措置が円滑に進められるようにするため、このような5番に書いてあります「広域資源管理検討会議」を設けまして、国や関係道県の研究者、行政担当者の皆さんに集まっていただき、「継続的に複数県にまたがる資源管理について協議を行っている」ところでございます。

日本海北部マガレイ、ハタハタの広域資源管理については以上のとおりです。

○橋本部会長

ありがとうございました。

それでは引き続き、スケトウダラの日本海北部系群についての資源管理取組状況を説明よろしく願いいたします。

○事務局（蓬田）

北海道漁業調整事務所の蓬田と申します。私からスケトウダラ日本海北部系群の資源管理の状況についてご説明いたします。どうぞよろしくお願いいたします。座って説明させていただきま

す。

お手元の資料のうち、資料の4番をご覧ください。本資料はスケトウダラ日本海北部系群につきまして、資源回復計画策定時またはそれ以前から計画的に取り組まれてきた資源管理措置について、資源管理指針、資源管理計画体制の移行後の現在の状況を整理しているものになります。なお、本系群の資源管理計画におきましては、北海道及び本州日本海北部の関係漁業者が参加しておりましたが、本州側の漁業につきましては回復計画において、現状の操業を維持し、漁獲努力量が高まるような操業を行わないよう努めるとされ、現在でもその取組は継続されている状況でございます。また、本系群の利用は大半は北海道の漁業によるものですので、本会議での説明資料につきましては北海道における状況ということで整理させていただいております。

それでは、まず1番目と2番目の本系群の資源状況と漁獲状況についてです。これについて詳しいお話は、先ほど北海道区水産研究所の船本グループ長より詳細な説明がありましたけれども、資源状況につきましては、2006年級群により加入があったものの、その後、加入が悪い状況が続いております。近年では2012年級群の発生がよいと言われておりますけれども、今年度の資源評価では資源水準は低位、動向は減少という形で判断されております。

また、漁獲状況につきましては主に北海道の沖合底びき網漁業とはえ縄漁業、固定式刺し網漁業によって漁獲されておまして、2013年漁期年の漁獲量は約1万トンとなっております。

次に、3番目の本系群の資源管理目標です。近年の海洋環境等が資源の増大に好適な状態にあるとは認められておらず、資源水準の低下が顕著となっている本系群につきましては、資源の減少に歯止めをかけるということを目指して管理を行うことが国の資源管理指針で示されております。

次に、4番目の関係者による連携を図るための体制についてでございます。北海道の漁業におきましては、資源回復計画終了時にスケトウダラ日本海北部系群資源管理漁業者協議会を設置いたしまして、資源管理の取組状況や資源状況の報告・課題等を沿岸、沖合の関係漁業者間で共有することによりまして、資源管理措置の円滑かつ確実な実施を図ることとしております。

それでは次のページにまいります。裏面の横の表になります。5番目の資源管理措置の状況についてです。これにつきましては、現在取り組まれている措置内容と平成25年度の実施状況を整理しております。左の欄に資源管理措置の内容、真ん中の欄に実施している漁業種類、一番右の欄に平成25年度の1年間の取組実績を記載しております。

それでは、まず①番の強度資源管理の取組についてです。これにつきましては、沖合底びき網漁業と、あとは檜山地区のスケトウダラはえ縄漁業、それと島牧地区のスケトウダラ固定式刺し

網漁業におきまして、漁獲努力量の削減措置として操業隻日数または操業日数の削減を行っております。このうち、沖合底びき網漁業におきましては、資源回復計画時代から操業隻日数の削減の取組を実施している小樽地区に加えまして、新たに稚内地区も平成25年度から強度資源管理の取組として操業隻日数削減の取組を開始しております。これらの地区における平成25年度の強度資源管理の取組実績につきましては、一番右の欄にそれぞれの日数等を記載しておりますが、どの漁業種類におきましても、それぞれの削減目標日数を下回っておりまして、決められた漁獲努力量の削減を行ったところです。

次に、②番の小型魚の保護の取組です。北海道においては資源回復計画を策定する以前から、スケトウダラの小型魚保護に関する資源管理協定を取り決めておりまして、沖合底びき網漁業、スケトウダラ固定式刺し網漁業、スケトウダラはえ網漁業において、小型魚が一定量を超えた場合の対応として漁場移動などを行うとしております。また、沖合底びき網漁業におきましては、資源回復計画時に、その表の破線の下欄に記載されておりますとおり、総水揚げ量制限等の内容を追加しております。これらの取組の平成25年度の実績につきましては、どの漁業種類におきましても小型魚保護の取組を実施するような状況は発生しておりません。

次に、③番の産卵親魚の保護の取組でございます。これは檜山地区のスケトウダラはえ縄漁業者の方々が実施している取組でありまして、産卵親魚の保護のために操業期間の短縮、卵巣が成熟した場合の操業終了、プール制の導入、保護区の設定、体長36センチ以下の未成魚が混獲された場合の漁場移動等に取り組んでおりまして、これらの取組の多くが資源回復計画策定以前から長年にわたって自主的に取り組まれているものになります。これらの取組の平成25年度の実績につきましては、漁期前後を休漁して操業期間を大幅に短縮する、また、卵巣の成熟が見られる前の1月末には終漁という形になっております。また、水揚げ金額を40隻で均等配分し、また、熊石沖の産卵場所を全面禁漁にして守るなど、引き続き、産卵親魚保護に取り組んでおります。

最後に、④番のその他の取組でございます。先ほどご説明した漁業以外の底建て網等の「その他の漁業」におきましては、先ほどご説明した資源管理協定に準じた小型魚保護の取組の指導や、北海道庁から若干見合量を提示して量を管理するほか、スケトウダラ固定式刺し網漁業にあつては操業期間の短縮等を行うとしております。これらの取組の平成25年度の実績につきましては、各漁業種類において決められた取組が実施されたところです。

以上が平成25年度の資源管理措置の取組状況となります。平成26年度、今漁期につきましても、沿岸、沖合の各漁業種類におきまして、ただいまご説明しましたものと同様の取組を引き続きしっかり実施している状況でございます。

スケトウダラ日本海北部系群の広域資源管理に関する取組状況の説明は以上でございます。

○橋本部長

ありがとうございました。

今年度のマガレイ、ハタハタ、それからスケトウダラに対する資源管理の取組状況についての報告がございました。マガレイ、ハタハタについては休漁日の設定等の新しい取組も開始している。スケトウダラについては若干よい加入年級群は確認されているけれども、さらに強度の資源管理として、小樽だけでない稚内でも新しく上限隻日数の設定ということで始めたというような報告がございました。こういった取組がこの3つの魚種の資源状況の回復につながればいいなという気がします、今の取組状況についての報告に対して何かご質問ございますでしょうか。ご意見でも構いませんけれども、何かありますでしょうか。

伊藤さん、よろしいですか、スケトウダラの話とか。最近の現場の状況とかそういう話でもあれば。

○伊藤委員

せっかくですので、2012年級群が2006年ぐらいの豊度があるのではないかとということで期待されているということですが、實際上、あと2年か3年ぐらいかかるんですね。それが親魚に加入されていくのが。それまでの間、何とか守っていききたいというふうには思っているんですが、なかなかスケソウのTACがABC TACぐらいに今度、あり方検討会で下がるとなると、ほかの魚種にかかわる圧力が増すだろうと、そのことを逆に心配をしております。ですから、スケソウに頼らない漁業を目指すのであれば、魚価を上げるという努力は漁業者は今現在やっておりますが、他力本願のところ結構ございまして、努力に見合っただけの単価が上がらないというのもございます。ですから、スケソウに頼らずスケソウをふやして、ほかの魚をふやすためには、いろいろと総合的な検討をしていただいて、国からの支援や助成なりをいただければ、平均して資源がスケソウ以外のものもふえていかなければいけないというようなことだと思っております。

以上です。

○橋本部長

ありがとうございました。貴重な提言をありがとうございます。

ほかに何かこの3魚種について、取組状況についてのご質問等ありませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ないようでございますので議題の(2)を終了いたしまして、次に議題の(3)その他という項目に移りたいと思います。その他の部分ではございますが、先ほど説明のありまし

たマガレイ、ハタハタ、スケトウダラ、この魚種のほかに当部会で扱う広域の資源魚種について検討を行っているということでございますので、資料はないようですが、事務局から概略を説明していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○事務局（大槻）

新たに広域資源管理の必要性のある魚種がないかということで2、3年ほど前から検討しておりますが、先ほどマガレイ、ハタハタのところで少し触れましたけれども、「日本海北部海域における広域資源管理検討会議」に、日本海北部海域の関係道県の行政・研究担当者が集まって検討を進めているところでございます。直ちに広域資源管理のための検討を行うという位置づけではありませんが、サクラマスについて検討を進めており、去年、実はこの広域資源管理検討会議に北海道区水産研究所の永澤さけます資源部長に来ていただいて、サクラマスの資源増大に向けた問題点とか解決手段などについて講演をいただいた経緯がありますので、今年はそのフォローアップとして、問題点とか解決手段などについて意見交換を行いました。サクラマスのほかに、ウスメバルやサワラについては漁獲状況について情報交換を行いました。

簡単ですが、広域資源管理の検討状況ということで報告いたします。

○橋本部長

ありがとうございました。

マガレイ等以外の魚種についての広域資源管理検討会議の場でそういった情報提供や意見交換をしているということで、サクラマス、ウスメバル、サワラ等の検討をしているという紹介でございました。

ただいまのその他の魚種の広域資源管理の検討状況について、何か質問とかご意見とか、どうぞ、角田さん、お願いします。角田さんのところはウスメバルですか。

○角田委員 今回はウスメバルじゃございません。資源管理のマグロについてお聞きしたいんですけども、大中型まき網漁業、それに伴い定置網にもたくさんの魚が入ります。マグロも小さいのは5キロ、10キロ、大きいのは50キロ、60キロという、そういうものが千差万別に入りまして、結局我々にしてみれば一網打尽です。小さいものはたくさん入ります。しかし、資源管理ということは非常によい言葉ですけれども、今のような状況において、管理ということは私にしてみれば、このような状態では管理ができないと思います。と申し上げるのは、結局はここに調整を実施するという文章もありますけれども、調整を実施するということは、私の個人の考えということ、網目を結局、5キロのマグロも10キロのマグロもですけども、網目を大きくすれば30キロ未満でも、20キロでも5キロでも結局網目を大きくすれば、そこから小さなマグロでも抜けてしま

うんだと。そうすれば自然的に保護はできるんですけども、この網目を調整しない限り、マグロの資源管理は私は到底できないと考えますが、水産庁のほうはどのように考えておりますか、その1点だけお聞きしたいんですけど。

○橋本部長

これは定置網のことですか。

○角田委員

マグロの定置網です。

○黒萩室長

本日、日本海・九州西広域漁業調整委員会の本会議が午後にも開催されますので、そこで太平洋クロマグロの漁獲管理については詳細に担当の者も来て議論いたします。

今、委員がおっしゃったように、網目の制限という方法もあろうかと思います。ただ、地域によって網目では解決できないようなほかの魚種もとれる地域とかもあります。あと、30キロ未満の混獲の度合い、そういったものを北のほうから西のほうまでいろいろと定置網については課題があるということは認識しております。今日の午後の会議でも今のようなご発言いただいて議論していけばいいんじゃないかというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○角田委員

わかりました。そうすれば、午後に質問いたします。

○橋本部長

それでは、午後の本委員会のときにマグロの件については、また改めてということでよろしくをお願いします。

ほかに何かご質問等ございますでしょうか。

それでは、特にほかにはないので、その他として何かご発言ありますでしょうか。何かご要望でもご意見でも構いませんが。

安成委員、どうぞ。

○安成委員

先ほどの疑問にも関連しますが、日本海の資源状況は、なべてあまり健全ではないという状況にあるようですが、資源全体にかかわるような温暖化などの大きな環境変化があるのではないかとも思われますが、その点についての見解があれば、お願いします。また、とりわけ日本海については、北朝鮮、韓国、中国など、関係国の漁獲圧が、非常に大きなウェートを占めています。日本国内だけの資源管理ではとうてい十分な管理は出来な

い、という状況の中での広域資源管理委員会なので、その辺の周辺国の情報収集、知見の情報交換を含め、将来に向けての足固めへの配慮をぜひお願いしたいと思います。

○黒萩室長

今、ご指摘いただいたとおり、漁獲の圧力だけではなくて資源に与える影響というのは環境変動要因というのは非常に大きいわけです。それで、あり方検討会の提言の中でもそういったことにも水産資源の評価の精度向上のことについても書いてございまして、お手元の資料1の3ページ目の下の部分とか、例えば9番、10番あたりがそうなんですけれども、海洋環境の影響が与える可能性があるので、海洋環境と中長期的な資源変動のメカニズムを明らかにして、資源評価の精度向上に順次活用していくこととしているというような部分もあります。資源評価の精度向上のためのさまざまな充実という、ほかの要因の解明の充実というのも予算措置として対応していく必要があろうかと思っています。

それからもう一つ、まさに安成委員ご指摘のとおり、我が国はロシア、韓国、北朝鮮、中国と隣接している海域が東シナ海、日本海、オホーツク海とございます。そういった海域における資源というのは、我が国の漁獲努力量の管理であるとか、その前提になる資源評価だけでは解決できない部分がございます。一部日中韓では水産総合研究センターの研究者の情報交換のための会議とかは開催されているようでございますけれども、まだまだ足りない。特に中国の情報。北朝鮮はちょっと度外視しておいて、中国の情報というのが余り明らかにならないという課題がございます。そういったことにつきましては、国際的な漁業協力協定の中でしっかりやっていかなきゃいけないとは思っています。

以上です。

○橋本部会長

ありがとうございました。よろしいですか。

それでは、時間も迫りつつありますが、ほかに特段ご質問等もない場合には、事務局のほうから事務連絡等よろしくお願いいたします。

○事務局（大槻）

今回の北部会の開催日程につきましては、事務局としては、来年11月ごろの開催を予定しております。あらかじめ部会長と相談の上、各委員の皆様にご予定を伺いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○橋本部会長

ありがとうございます。

次回の会合は、日本海北部会としては来年のまたこの時期ごろということでございますので、
よろしくお願いします。

最後に、特にこの場で一言言っておきたいということは特段ございませんでしょうか。

では、ないようでございますので、本日の日本海北部会はこれにて閉会をしたいというふうに
思います。

委員各位、臨席の皆様方には長時間、貴重なご意見、ご発言をいただき、誠にありがとうございました。

なお、冒頭に申し上げたとおり、議事録の署名人として指名をさせていただきました富山県互
選の松野委員、それから大臣選任の濱村委員、このお二方におかれましては、後日事務局から部
会の議事録が送付されますので、署名をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、大変長時間ご協力いただきありがとうございました。

これをもちまして日本海・九州西広域漁業調整委員会第22回日本海北部会を閉会したいと思います。
どうもご苦労さまでございました。

閉 会